

宇佐・高田・国東広域事務組合ごみ処理施設 建設候補地の再公募について

1. ごみ処理の広域化について

人間が生活するうえで一般廃棄物である「ごみ」は必ず発生します。そのごみ処理については、近年、技術が飛躍的に進歩し、焼却施設もより安心・安全で環境に優しい施設となつていますが、大型化することによって、さらに安全性を高めるとともに、建設費・処理コストの削減や焼却に伴う熱エネルギーの有効活用などの効果が期待できることから全国的に広域化が進められています。

このような状況を踏まえ、宇佐市、豊後高田市、国東市の3市では、施設の建設とごみ処理を共同で行うことを目的として、平成19年9月に宇佐・高田・国東広域事務組合を設立しました。

2. 再公募に至った経緯について

ごみ処理施設建設候補地の選定につきましては、平成21年11月から平成22年3月まで焼却施設、リサイクルセンターおよび最終処分場を一体的に整備する用地を確保するため、3億円の「まちづくり事業」をセットにした公募を実施しました。

組合では、申請のあった2地区について平成22年7月から、宇佐・高田・国東広域事務組合ごみ処理施設建設用地選定委員会による調査お

よび比較・評価を行い、同年9月27日、選定委員会からの答申に基づき、宇佐市乙女新田地区を第一候補地として選定しました。

その後、同年9月29日に乙女新田地区に選定の旨を通知し、それ以降、施設の概要や安全性、交付金を活用した「まちづくり事業」についての住民説明会や先進地研修、さらには戸別訪問による意見聴取、中堅世代との意見交換会など、地区の合意形成に向けた取り組みを続けてきました。

しかしながら、地区においては、候補地選定以降、施設に対する不安感や公募申請手続きに対する疑問点など様々な要因から、平成23年12月4日に地区としての民意を問う投票が実施された結果、わずかではあります反対票が賛成票を上回り、建設同意が得られないという状況が続いていました。

このため、組合では、昨年12月1日の地区役員会で、最終処分場を切り離れた形で再提案を行うとともに、この問題について十分議論の上、地区の総意により方針を決定し、書面により回答いただくよう申し入れを行いました。

地区では、本年2月3日の地区総会で議論され、その結果を踏まえ、2月13日付けをもって、「建設辞退」とする回答書が組合に提出されました。

候補地として申請し、他の候補地との比較検

討を経て建設候補地として選定されたにも関わらず、建設辞退という回答書が提出されたことは極めて遺憾であります。

しかしながら、今回の回答は地区の総会で決議され、地区の総意として提出されたことや仮にこのまま取り組みを続行したとしても地区の意思を翻意させる見通しが立っておらず、いたずらに時間だけが経過する恐れがあることなどから不本意ではありますが、組合としてはこれを受理し、当該候補地での施設建設を断念せざるを得ないと判断いたしました。

宇佐市、豊後高田市、国東市の皆様に対し誠に申し訳なく、深くお詫びを申し上げます。

3. 新たな建設候補地の選定と施設整備の進め方について

新たな建設候補地につきましては、焼却施設、リサイクルセンターの2施設について、再度、「まちづくり交付金事業」をセットにして建設候補地を公募します。

また、公募に当たりましては、今回の反省点を踏まえ、プレゼンテーションやヒアリングによる地区の合意形成の熟度などの確認、よりスピーディーな事業着手に向けた適地の選定基準の検討など、必要な見直しを行うこととしていきます。

市民の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

宇佐・高田・国東広域事務組合
問い合わせ ☎0978-33-2568